

---

■令和3年度「子どもの事故防止週間」及び事故防止ハンドブックについて

---

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議の取組として、令和3年度「子どもの事故防止週間」が7月19日（月）から7月25日（日）まで実施されます。

（1）消費者庁ウェブサイト（子どもを事故から守る！事故防止ポータル）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/index.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/index.html)

（2）「消費者庁 子どもを事故から守る！公式ツイッター」

[https://twitter.com/caa\\_kodomo](https://twitter.com/caa_kodomo)

（3）「子ども安全メール from 消費者庁」

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/attention/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/)

また、6歳以下の未就学児に予期せず起こりやすい事故やその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめた、「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」について、消費者庁が更新・掲載しましたので、お知らせします。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/)

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

-----  
☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

-----  
☆Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★Facebookに登録していなくても、見るができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

-----  
～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

---

## 【消費生活に関するご相談は・・・】

### ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

### ☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

#### ◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

#### ◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

#### ◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

---

### ☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

# 水の事故に気を付けて!

## 一家の中でも外でも



子どもの事故防止週間 期間 令和3年 7月19日(月) 7月25日(日)

子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議

内閣府 警察庁 消費者庁 総務省消防庁 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁



# 消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

## 子どもを事故から守る!プロジェクト

# 子どもを思わぬ事故から守る! 安全情報をお届けします。



### 消費者庁 子どもを事故から守る! 公式ツイッター



様々な子どもの事故防止に役立つ情報を  
随時配信しています。

[https://twitter.com/caa\\_kodomo](https://twitter.com/caa_kodomo)



### 子ども安全メールfrom消費者庁

主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を  
防ぐため、注意点や豆知識をメール配信しています。  
お子様の事故を予防するために、是非ご登録ください。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/attention/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/)



### 子どもを事故から守る!事故防止ハンドブック

子どもの思わぬ事故とその予防法、もしもの時の  
対処法のポイントをまとめたものです。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_002/)

英語版  
中国語版  
あります!



### 消費者庁リコール情報サイト(子ども向け製品)

製品の回収・改修・注意喚起情報をお伝えしています。  
メールサービスも御利用ください。

<https://www.recall.caa.go.jp/result/index.php?screenkbn=05>



## 全国共通の消費者ホットライン 電話番号

# 188

困ったときは、  
一人で悩まずに、  
「消費者ホットライン」  
188にご相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活  
センターや消費生活相談窓口をご案内します。



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター「イヤヤン」